

下水道に油を流さないで「油・断・快適！下水道」キャンペーン実施中 福生市・東京都下水道局

市民活動プレゼンテーション「みんなでわいわい食人をつなぐ」

輝き市民サポートセンターに登録し、福生市で活動する団体が発表する事業です。

「わいわいキッチン」は、料理好きな主婦が集まり、だれもがほっとできる居場所づくりを目的にスタートしました。その後のような活動を経て、市内中学校で食育講座を行なうまでに活動が広がったのでしよう。

食育講座のデモンストラーションも行ないます。

発表団体「わいわいキッチン」

日時 10月20日(土)午後2時～4時

場所 輝き市民サポートセンター

※申込み不要。直接会場へ。問合せ輝き市民サポートセンター ☎551・0166

男女共同参画情報誌 市民編集員を募集します

「あなたとわたし」(年3回発行・市内全戸に配布)の企画・取材・記事作成を一緒にしてみませんか？経験がなくても大丈夫です。楽しくつくっていきましよう。

応募資格 市内在住・在勤の方。年齢、性別、経験は問いません。※無報酬です。申込み随時受け付けています。応募用紙に必要事項

を記入のうえ、市役所第二棟2階協働推進課へ。応募用紙は市ホームページからダウンロードできます。問合せ 協働推進課 ☎551・1590

ハローワーク青梅・出張就職相談

専門の職業指導官による職業相談・職業紹介や、福生市周辺の求人も検索できます。詳しくは市ホームページをご覧ください。

日時 10月17日(水)午後1時30分～4時30分

場所 商工会館2階

※予約不要

問合せ シティセールス推進課 産業活性化グループ ☎551・1699

求職者支援制度のご案内

「求職者支援制度」とは雇用保険を受給できない方が、無料の職業訓練受講によるスキルアップを通じて、早期就職を実現するための制度です。多数のコースがありますので、詳細はお問い合わせください。

問合せ ハローワーク青梅 職業相談第二部門 ☎0428・249163

東京都最低賃金改正のお知らせ

東京都最低賃金は、平成24年10月1日から時間額850円となりました。月給制、日給制、時給制、すべてに「時間額」が適用されます。

問合せ 東京労働局賃金課 ☎03・3512・1614、最低賃金総合相談支援センター ☎03・3543・6326

牛浜駅自由通路の開通について

平成25年3月末の完成予定で施工している牛浜駅自由通路及び新駅舎が、一部を除いて10月21日(日)始発から供用開始(開通)します。

今後も引き続き工事は行ないますので、地域の皆さんや牛浜駅を利用する方々には、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

今回供用できない箇所

・自由通路西口エスカレーター(12月開通)

・駅舎内エスカレーター(平成25年3月開通)

※自由通路開通に先立ち、10月19日(金)午前10時から開通式を行ないます。

問合せ 施設課 道路グループ ☎551・1975

空き家実態調査を行なっています

定住化促進を図り、空き家対策を検討するため、9月から市全域において市から委託された調査員が「空き家実態調査」を行なっています。市から委託された調査員は、市発行の調査員証を携帯していますので、ご不審の場合はご確認ください。皆さんのご協力をお願いします。

問合せ まちづくり計画課住宅グループ ☎551・1961

まちづくり・景観について

まちづくり景観推進連絡会では、福生市まちづくり景観基本計画『みんなが外に出て歩きたくなる福生にしよう』「福生人」づくり」に基づいて、市と協働して、まちづくり・景観改善について検討し活動を続けていきます。宿橋通り改善プロジェクト等は、その活動の成果となっています。この活動の市全体へのひろがりを目指しています。賛同していただける方の新規会員を募っています。

まちづくり・景観に興味がある方で入会を希望される方は、まちづくり計画課へご連絡ください。

問合せ まちづくり計画課 画グループ ☎551・1952

福生水辺の楽校 多摩川で遊ぼう！参加者募集

10月は、かに坂公園近くの多摩川に入っ

て網で魚を捕まえます。濡れてもよい服装でご参加ください。(サンダル不可)

日時 10月14日(日)午前9時30分～11時30分

集合場所 福生かに坂公園 対象 小学3年生まで(ただし、未就学児は保護者同伴)

10月は、かに坂公園近くの多摩川に入っ

持ち物 タオル、着替え、水筒

申込み 10月10日(水)までに環境課 環境係 ☎551・1718

猫の飼い主の方にお願い

◆室内飼いのススメ

猫は自由に生きる動物です。外で放し飼いをするのが本来の飼い方だと考えている方もいます。しかし、猫を危険から守ってあげるのも飼い主の責任です。十分な餌と不妊去勢手術、そして飼い主の愛情があれば、室内でもストレスをためず

に飼うことが可能です。現在の交通事情や住宅事情は猫にとってやさしい環境ではありません。家の中だけで飼えば交通事故に遭うことも、伝染病に感染する心配もほとんどなくなります。猫は室内で飼うようにしてください。

また、万一迷子になったことを考え、首輪と連絡先を書いた迷子札、マイクロチップなどを装着して飼い主がわかるようにし、家族の一員として終生飼育してください。

◆室内飼いのポイント

◎上下の運動のできる場所

◎清潔なトイレ

◎バランスのとれた餌と水

◆不妊手術のメリット

◎望まない子猫が生まれない

◎発情期のストレスがなくなり、一年中穏やかに暮らせる

◎妊娠・出産・育子の肉体的負担がなくなる

◎子宮や卵巣の病気や交尾でうつる病気の心配がなくなる

◆虐待や遺棄の禁止

愛護動物を虐待したり捨てる(遺棄する)行為は犯罪です。違反すると、懲役や罰金に処せられます。

◆愛護動物をみだりに殺したり傷つけた者

1年以下の懲役または100万円以下の罰金

◆愛護動物に対して、みだりに餌や水を与えずに衰弱させるなど虐待を行なった者

50万円以下の罰金

剪定講習会に参加しませんか
身近にある公園で市内の植木職人さんによる基礎剪定講習会を行ないます。受講者には修了証を授与します。ぜひ参加してください。
日時 10月20日(土)午前9時30分～(2時間程度)
場所 もくせい公園(東福生駅徒歩4分)
対象 市内在住・在勤・在学の方
定員 30人 ※駐車場はありませんので車での来場はご遠慮ください。
参加費 200円(保険料)
申込み 10月12日(金)までに参加費をご持参のうえ、市役所第一棟3階施設課公園グループ ☎551・1985へ。



「災害時 みんなを守る 地域の力」町会・自治会に加入しましょう